

# 速度取締り指針

令和4年1月  
秋田東警察署

## 秋田東警察署の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがある。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道13号	11:00～13:00 14:00～16:00	四ッ小屋～河辺神内	法定
県道秋田雄和本荘線	10:00～12:00 15:00～17:00	雄和田草川～雄和石田	法定
県道秋田昭和線	7:00～9:00 16:00～18:00	広面～上北手	法定及び50キロ

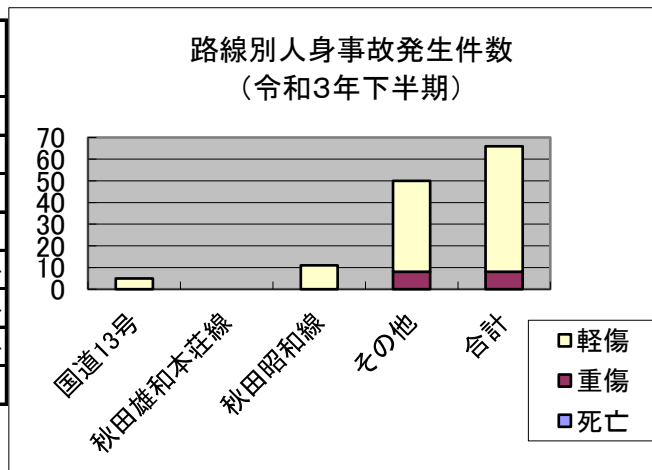
【速度取締りの必要性と波及効果】

主要幹線道路における速度取締りにより速度抑制をして、道路線上の通行速度の抑制を図り交通事故の防止を図る。

## 秋田東警察署管内における交通実態等

令和3年下半期交通事故発生状況 (12月31日現在発生件数)				
路線別発生状況				
	死亡	重傷	軽傷	計
国道13号	0(0)	0(0)	5(3)	5(3)件
秋田雄和本荘線	0(1)	0(0)	0(3)	0(4)件
秋田昭和線	0(0)	0(1)	11(17)	11(18)件
その他	0(1)	8(8)	42(35)	50(44)件
計	0(2)件	8(9)件	58(58)件	66(69)件

( )内件数は上半期のもの



- 国道13号は、主要な幹線道路であり、交通事故が発生すれば重大事故になるおそれがある。実勢速度が速いことから速度抑制を図る必要がある。
- 県道秋田雄和本荘線は、秋田市雄和地区を通る幹線道路であり、信号の少ない道路で実勢速度が速いことから、速度取締りにより速度を抑制する必要がある。
- 県道秋田昭和線は、国道7号と国道13号を結ぶバイパス道路であり、昼夜を問わず交通量が多く、県道の中では交通事故の発生件数が最も多い。

### 取締り要望

- 国道13号における速度超過違反の取締り
- 御所野地内における速度超過違反の取締り

### ～その他の交通指導取締り要点～

- 国道13号においては、速度違反のほか、レッド警戒走行、駐留警戒の実施
- 通学路・生活道路における速度違反、交差点関連違反取締り
- 秋田昭和線における、速度取締り、交差点関連違反取締り、駐留警戒の実施
- 薄暮、夜間における自転車運転者に対する指導・歩行者の保護誘導活動を強化
- 雄和地内等死亡事故多発地点における速度取締りの実施